

平成20年5月1日

**「地銀住宅ローン共同研究会」の設立について**

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、地方銀行54行とともに、住宅ローン商品の共同開発等をめざした「地銀住宅ローン共同研究会（幹事行 千葉銀行 横浜銀行）」を平成20年5月1日（木）、設立いたしました。

平成20年2月に地方銀行7行※、群馬銀行（頭取 四方 浩）、静岡銀行（頭取 中西 勝則）、常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）、千葉銀行（頭取 竹山 正）、八十二銀行（頭取 山浦 愛幸）、山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）、横浜銀行（頭取 小川 是）が合意した住宅ローン共同商品の開発に参加することとしたものです。

※銀行名は五十音順

住宅ローンビジネスについては、ゆうちょ銀行が代理店方式で販売を開始する準備を進めていますが、今後、商品の多様化がさらに進むものと予想されます。今回、地方銀行が連携することで、住宅ローン商品の共同開発や共同プロモーションの実施、業務の効率化・高度化につながる手法の研究等を行い、お客さまのニーズを重視した付加価値の高い商品を、低コストで地域のお客さまに広く提供することをめざしていきます。

具体的には、女性のお客さまへの付帯サービスとして、外部の福利厚生専門会社との提携により、家事代行や育児サービス、乳がん検診や宿泊施設の優待といった魅力ある特典を付加価値として提供する「地銀共同女性専用住宅ローン」の取り扱いを検討するほか、健康相談サービスや旅行優遇などの特典をつけた「家族向け住宅ローン（仮称）」や、環境配慮型住宅などを対象とし、ローン残高の一定割合を社会貢献団体に寄付することで環境保全に資する「社会貢献サポートローン（仮称）」などを共同で開発する計画です。

なお、取り扱う商品の種類や、その提供時期は、各行によって異なることがあります。

地銀住宅ローン共同研究会に参加する銀行は次のとおりです（銀行名は五十音順）。

青森銀行、秋田銀行、阿波銀行、池田銀行、伊予銀行、岩手銀行、大分銀行、大垣共立銀行、鹿児島銀行、関東つくば銀行、紀陽銀行、京都銀行、群馬銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、七十七銀行、清水銀行、十八銀行、十六銀行、荘内銀行、常陽銀行、第四銀行、但馬銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、中国銀行、東京都民銀行、東邦銀行、東北銀行、鳥取銀行、南都銀行、西日本シティ銀行、八十二銀行、肥後銀行、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、福岡銀行、北越銀行、北都銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、三重銀行、みちのく銀行、宮崎銀行、武蔵野銀行、山形銀行、山口銀行、山梨中央銀行、横浜銀行、琉球銀行

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
個人マーケティング部 西川  
TEL : 048-641-6111(代) 内線 2405

以上

**武蔵野銀行**〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8  
<http://www.musashinobank.co.jp>総合企画部 広報・IRグループ  
TEL (048)647-2718  
FAX (048)641-6120